

担 当	三重労働局総務部企画室
	室長 小島 正和
	室長補佐 西口 典利
	電話 059-226-2110

平成20年度三重労働局行政運営方針の策定について

三重労働局（局長 村上竹男）は、「平成20年度三重労働局行政運営方針」（別添）を策定した。これは県内の労働行政の課題と労働基準、職業安定及び雇用均等の各行政分野別の重点施策を盛り込んだもので、三重労働局では、この方針に基づき、行政運営を図る。

概要は、以下のとおりである。

平成20年度三重労働局行政運営方針の概要

1. 三重の労働行政の課題

(1) 地域活性化と雇用の安定に向けた総合的な対応

適格な求人と求職のマッチングの実現を図り、職種、年齢、能力、賃金等における雇用のミスマッチ縮小対策と雇用情勢の厳しい地域における支援を重点化し地域のニーズを的確に把握しつつ雇用機会創出を効果的に促進する。

(2) 働く人たちの安全・安心の確保と公正かつ多様な働き方の実現

就業意識や就業形態の多様化が進んでいる中、労働条件の確保・改善対策の推進、長時間労働の抑制による労働者の健康確保対策の推進等により全ての労働者が健康で安全かつ安心して働くことができ、また、性別等にかかわらず能力を一層有効に発揮できる等の雇用環境の整備を推進する。

(3) 仕事と生活の調和の実現

労働者の健康や生活に配慮されたものとなるよう、所定外労働の削減、年次有給休暇の取得促進等に取り組み、仕事と生活の調和の実現のための社会的気運の醸成、企業の取組の促進等に取り組む。

(4) 各行政間の連携による施策の推進

就業形態の多様化に伴い、連携による各行政施策の推進が必要となり、関係部署が複数に及ぶこともあり得ることから、労働局内における連携を一層強化し施策を推進する。

2. 三重の労働行政の重点施策

(1) 労働基準行政の重点対策

- 労働条件の確保・改善対策の推進

派遣元及び派遣先事業場、技能実習生受入れ事業場等に対して、関係機関との連携の下、基本的な労働条件の枠組み及びそれらに関する管理体制の適正な確立と定着を図る。

○ 長時間労働の抑制による労働者の健康確保対策の推進

長時間労働を恒常的に行っている事業場に対し関係法令の遵守により時間外労働の削減を図らせるとともに、メンタルヘルス対策及び過重労働による健康障害防止対策の推進により労働者の健康確保を図る。

○ 労働者の安全を確保する対策の推進

リスクアセスメントの普及促進等により事業場の自主的安全衛生管理活動を促進すること等により、労働災害の防止の徹底を図る。

(2) 職業安定行政の重点対策

○ 雇用のミスマッチ縮小等のための雇用対策の推進

ハローワークの紹介により就職した者の新規求職者に対する比率について、32.9%以上を目指す。

基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する者の割合について、29.2%以上に引き上げることを目指す。

求人充足率について17.8%以上を目指す。

○ 障害者雇用対策の推進

障害者の就職率19.3%以上を目指す。

(3) 雇用均等行政の重点対策

○ 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進

労働者が性別により差別されることなく安心して働くことができるよう適切な行政指導及び均等取扱いに関する個別紛争解決援助を行うとともに、男女雇用機会均等法の周知徹底を図る。

○ パートタイム労働対策の推進

改正パートタイム労働法に基づく適切な指導等及び労使間の紛争については紛争解決援助制度の積極的な活用を図るとともに、均衡待遇に取り組む事業主の支援を行う。

(4) 労働保険適用徴収業務の重点対策

労働保険の未手続事業を一掃するための対策を推進するとともに、労働保険料・一般拠出金の適正徴収のため、年度更新の的確かつ円滑な実施等を行う。

(5) 個別労働紛争解決制度の積極的な運用

個別労働紛争の迅速かつ適正な解決に向け、制度の積極的な周知・広報を行うとともに、総合労働相談コーナーにおけるワンストップサービスの提供、三重労働局長による助言・指導及び紛争調整委員会によるあっせん等制度の積極的な運用を行う。

3. 労働行政展開にあたっての基本的な対応

- (1) 労働基準行政、職業安定行政、雇用均等行政がそれぞれの専門性を一層発揮しつつ、三行政の連携を一層密にして、総合労働行政機関としての役割を果たす。
- (2) 地域に密着した行政の展開を図るため、三重県との「三重労働関係連絡会議」、労使団体との「三重産業労働懇談会」等を開催して地域における行政へのニーズを把握するとともに、三重県雇用施策実施方針を知事の意見を聞いて定め行政運営に反映させる。
- (3) 労働行政に対する労使を始めとする国民の信頼と期待を裏切ることがないように、綱紀の保持と行政サービスの向上に努める。